

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課				
	事業期間	平成19年度		～	平成23年度		担当係	農業振興係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5	産業・交流	19	農業	4	農業にふれあえる機会を充実します			
		副目的									
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	食料・農業・農村基本計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	農業・水・環境を保全し、その質を高めるための地域共同活動に対して援助をする国の制度のため、地域団体と市で協定を締結し、将来にわたって農地等の保管理の向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみの効果の高い共同活動を支援し、活動の質をステップアップさせるための取組みを地域活動組織と市の協定に位置付け、多様な主体の参画を得て、これらを総合的、一体的に実施する。 ・平成19年度より実施された国庫補助事業が平成23年度で終了となり、平成24年度から集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの5年間継続となったもの。平成26年度より制度改正を行う。 ・職員は、運営の調整などを行う。 ・支援単位は、活動組織内の農地面積に応じ、農地・水を保全する必須の活動として水田3,300円/10a、畑2,100円/10a。事業費支援比率は、国:県:市町=50:25:25である。 ・活動団体は、大山水土里の会・野口水土里の会・おおくさ水土里の会・みどりネット林の4団体である。 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 9節 旅費(9千円) 11節 消耗品等(111千円) 14節 使用料及び賃借料(0千円) 19節 負担金、補助金及び交付金(1,419千円) <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 9節 旅費(8千円) 11節 消耗品等(151千円) 14節 使用料及び賃借料(7千円) 19節 負担金、補助金及び交付金(1,421千円) 									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,159	1,545	1,539	1,587	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	2,685	2,071	2,065	2,113	
対前年比	%		77.1	99.7	102.3			
財源	一般財源	千円	2,583	2,021	2,035	2,063		
	国・県支出金	千円	102	50	30	50		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	業 績	農地・水・環境活動団体数	目標	団体数	4	4	4
実績				4	4	4	
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26	
	農地・水・環境向上活動事業(4団体合計)	目標	項目数	165	100	100	100
		実績		164	88	85	
	目標						
	実績						

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	活動事業数は目標値に達しなかったが、4団体とも熱心に活動しており、遊休農地の草刈、用水路の泥上げなど各地域の環境保全に大いに貢献している。施設等に異常がなく特に補修等を実施しないこともあるが、各団体が地域で活動しているため、問題点などを早期に発見できるメリットもある。				
		事業実施における課題	補助対象地は農業振興地域内の農地に限られる。一定面積以上の農地が転用されると、事業開始年度に遡り補助金の返還となってしまう。各組織とも運営に余裕はなく、複数年分の補助金の返還となると活動に大きく支障が出ると思われる。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	本事業により、住民自らが地域の環境保全のために活動できる体制となっているが、事業を縮小・廃止すると、継続的な活動が期待できない。また、本事業により地域住民が行っていた作業を市が行うこととなり、維持管理費の増大に繋がる。				
		平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 国の制度は、実施期間が平成24年度から平成28年度までの5年間とされており、平成26年度より制度改正が行われるが、昨年度に引き続く形で実施される。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	国の制度を活用した地域住民による環境保全活動で、地域団体も発足して数年が経ち地域の事業として定着しており、また、平成28年度までの事業期間と国の要綱でも定められていることから、今後も実施すべきと考える。					
	27年度以降の改善案	昨年度事務事業評価で指示のあったことから、国の実施期間にあわせ平成28年度を一旦の終期とするが、その後も、国の動向や地域団体の活動状況によっては、継続の検討も必要となる。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 国・県の支援が平成28年度までの予定であるので、28年度をもって事業が終了できるように調整を進めること。